

県営住宅の入居募集について（県東部）

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、平成29年8月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 募集期間 | 平成29年7月3日（月）～7日（金）（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分） |
| 2 受付窓口 | 鳥取県住宅供給公社事務局
（鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階、 電話0857-27-7334） |
| 3 抽選日時 | 平成29年7月18日（火） 午前10時30分から （受付開始 午前10時00分から） |
| 4 抽選会場 | 鳥取県東部庁舎 5階 第501会議室 |
| 5 入居可能日 | 平成29年8月1日（火） |
| 6 募集住宅 | 17戸 |

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃(円)	摘要
北園第一団地	鳥取市北園 二丁目142	平成4年	中層耐火 3階建	1階	8棟 8-103号	3DK	21,200 ～ 41,600	一次募集 (高齢者世帯等)
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-2	平成4年	中層耐火 3階建	3階	2棟 2-302号	3DK	22,300 ～ 43,800	一次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-5	平成18年	中層耐火 3階建	3階	5棟 5-302号	3DK	30,000 ～ 59,000	一次募集 ※エレベーター付き
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目9-3	昭和56年 (H27 工改善)	中層耐火 4階建	3階	56-1棟 45号	3DK	18,500 ～ 36,300	一次募集
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 三丁目14-15	昭和41年 (S60 住戸改善)	中層耐火 4階建	1階	41棟 1号	4LDK	19,700 ～ 38,700	一次募集 (多子多人数世帯) ※1
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 三丁目14-15	昭和41年 (S60 住戸改善)	中層耐火 4階建	2階	41棟 6号	4LDK	19,700 ～ 38,700	一次募集 (多子多人数世帯) ※1
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 三丁目14-15	昭和41年 (S60 住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	41棟 11号	4LDK	19,700 ～ 38,700	一次募集 (多子多人数世帯) ※2
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 三丁目14-20	昭和42年 (S58 住戸改善)	中層耐火 4階建	4階	42-6棟 36号	4LDK	18,900 ～ 37,100	一次募集 (多子多人数世帯) ※2
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 五丁目1番	平成11年	中層耐火 3階建	2階	2棟 2-203号	3DK	27,400 ～ 53,800	一次募集
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 五丁目1番	平成11年	中層耐火 3階建	3階	2棟 2-302号	3DK	27,400 ～ 53,800	一次募集
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目9-1	平成2年	中層耐火 3階建	2階	1棟 1-201号	3DK	20,000 ～ 39,400	一次募集
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 四丁目5-2	昭和52年 (H27 工改善)	中層耐火 4階建	2階	52-2棟 27号	3DK	16,400 ～ 32,300	一次募集
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 四丁目5-2	昭和52年 (H27 工改善)	中層耐火 4階建	2階	52-2棟 35号	3DK	16,400 ～ 32,300	一次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-3	昭和49年 (H5 住戸改善)	中層耐火 4階建	1階	49-3棟 29号	3LDK	23,300 ～ 45,800	一次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-3	昭和49年 (H5 住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	49-4棟 47号	3LDK	23,600 ～ 46,300	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-3	昭和50年 (H7 住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	50-6棟 63号	3LDK	24,400 ～ 47,900	二次募集

末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-11	昭和 53 年 (H23 住戸改善)	中層耐火 4 階建	2 階	5312 棟 12-206 号	2DK	21,000 ～ 41,200	一次募集 ※エレベーター付き
--------	---------------------	-----------------------	--------------	-----	--------------------	-----	-----------------------	-------------------

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯（所得が月額 1 万円以下）、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。
単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者及び帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注3) ※1の多子・多人数世帯は、18歳未満の者が3人以上の世帯又は、世帯員5人以上の世帯が対象となります。
※2の多子・多人数世帯は、優先入居対象者（注1）かつ4人以上の世帯が対象となります。

(注4) エレベーター付き住宅では、エレベーターの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注5) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注6) エコ改善とは、外壁・屋上改修及び開口部断熱改修・設備改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

(注7) 高齢者等世帯は一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。

(注8) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上ご応募下さい。

■ 詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局（電話0857-27-7334）までお問合せ下さい。